

令和6年5月30日
江戸川流域治水協議会、中川・綾瀬川流域治水協議会
資料2-1

江戸川流域治水プロジェクト2.0 公表資料

関東地方整備局
江戸川河川事務所

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

現状・課題

- 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

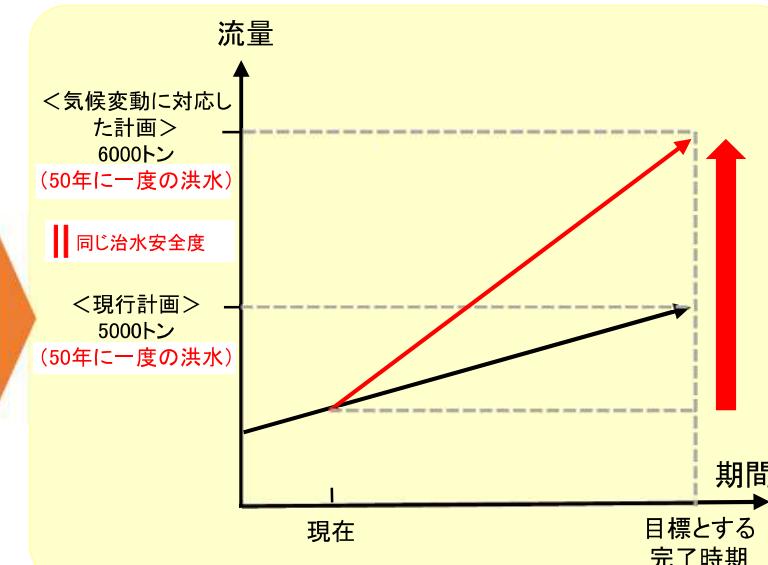
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

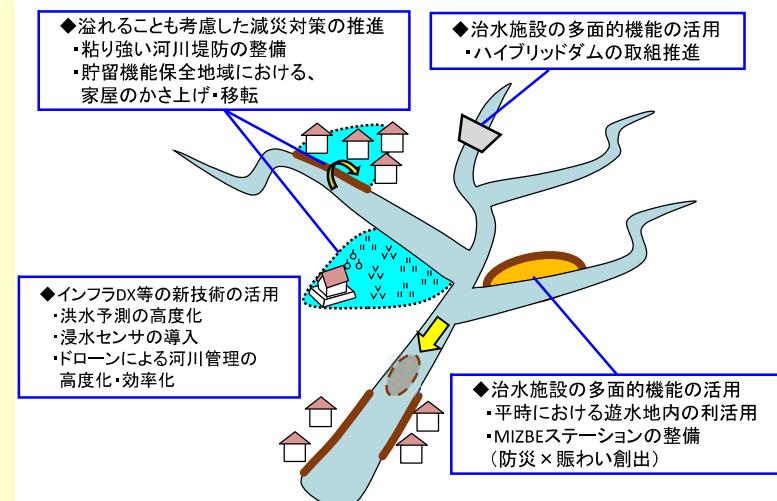
必要な対応のイメージ

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍
降雨量が約1.1倍となった場合	
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

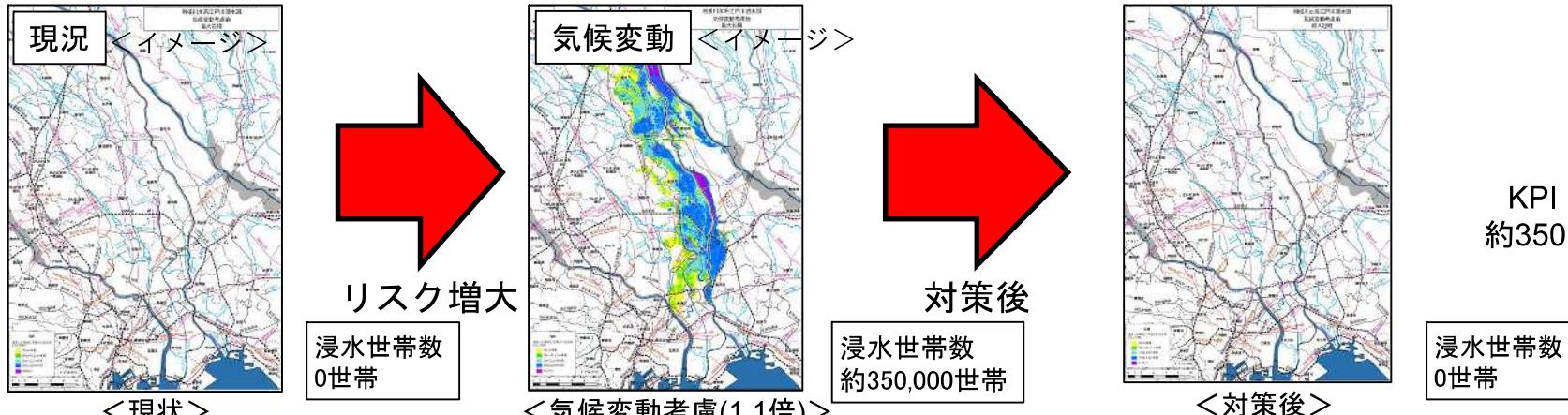
⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの※増大

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

○戦後最大流量を記録した昭和22年9月規模の洪水が発生した場合、江戸川流域では浸水世帯数が約350,000世帯になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



- 上図は、江戸川について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 上図は、江戸川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の本・支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】昭和22年9月カスリーン台風に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約350,000世帯の浸水被害を解消	流下能力の向上対策(河道掘削・水閘門・堰の改築など) の検討 利根運河の活用 の検討	継続実施
	国・流域自治体	内水対策 (昭和22年9月規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止)	連携した内水対策の検討	
減災対象を被る	国・流域自治体	官民連携による流域一体となった防災・減災の推進	高台まちづくりの促進	継続実施
	流域自治体	適切な土地利用	立地適正化計画の策定による水害リスクを考慮したまちづくり	

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
早期被害復旧・復興	流域自治体	被害の軽減	ワンコイン浸水センサの設置	継続実施
	国・流域自治体	災害対応や避難行動の支援	三次元管内図による浸水想定の見える化	

※今後、関係自治体などにおいても、気候変動に対応した取組内容に、適宜更新予定です。

江戸川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

R6.2更新 (2.0策定)

～我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を守る抜本的な治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、**気候変動(2°C上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大流量を記録した昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水を、安全に流下させることを目指すとともに、多自然川づくりを推進する。**

○気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法の適用について検討し、更なる治水対策を推進する。



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

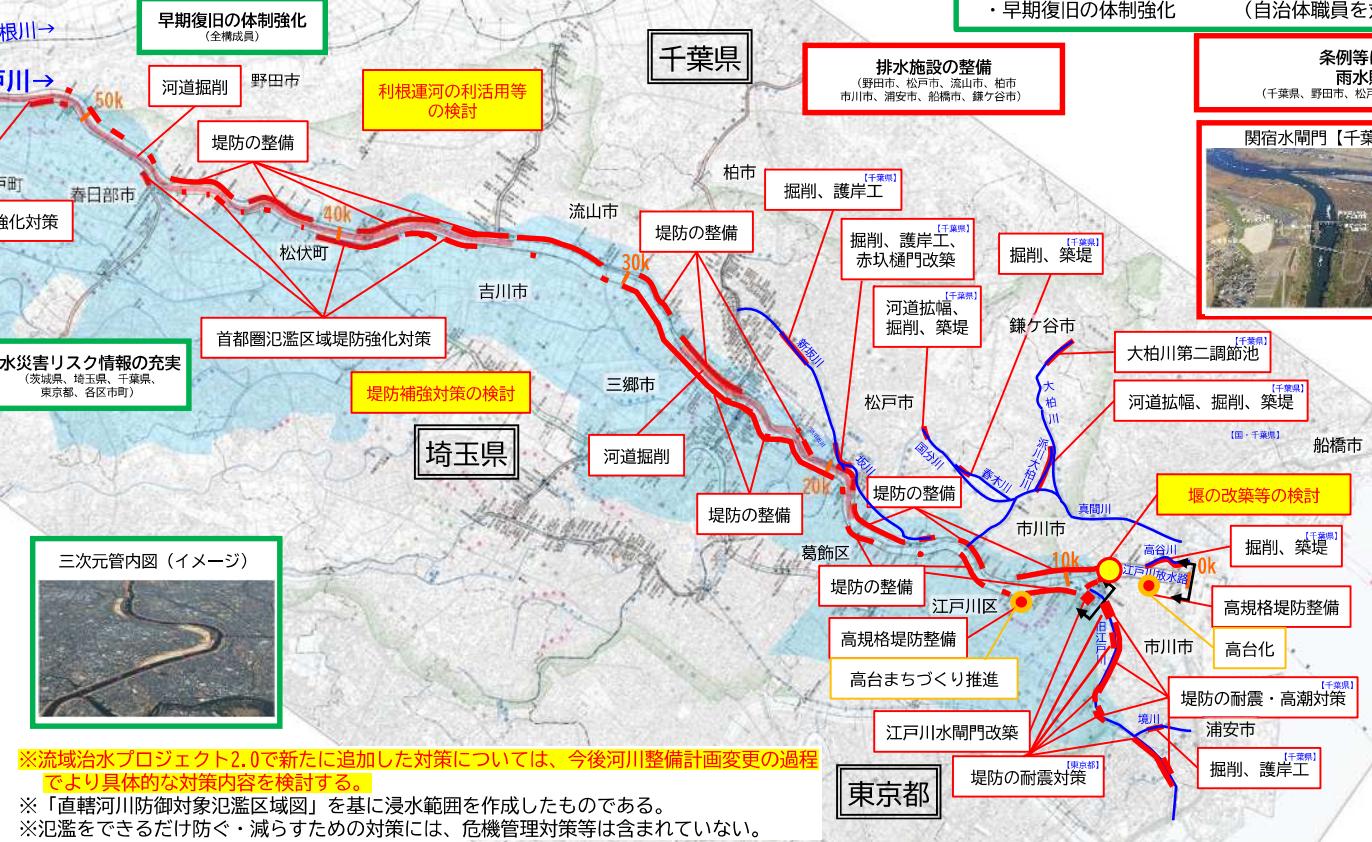
- ・洪水氾濫対策 (堤防整備、河道掘削、調節池整備、水閘門改築、江戸川分派対策、利根運河の利活用の検討、水閘門の改築等の検討、堰の改築等の検討等)
- ・内水氾濫対策 (排水施設の整備、公共施設の耐水化等)
- ・流出抑制対策 (条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実、水田貯留、雨水貯留施設の整備、自治体等と連携した内水対策の検討等)

●被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用や住まい方に関する対策 (高台まちづくりの推進、住まいの安全性向上のための制度の充実等)

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報の充実 (ハザードマップの整備、三次元管内図の活用等)
- ・避難体制等の強化 (要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進、マイ・タームライン等の普及促進、一時避難場所の整備・避難訓練の実施等)
- ・早期復旧の体制強化 (自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施等)



<昭和22年9月カスリーン台風>

*流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

*「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。

*氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。

凡例

- 浸水実績範囲 (昭和22年9月カスリーン台風)
- 国管理区間
- 河道掘削・堤防整備等

利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0（江戸川区間）

気候変動による河川浸水被害対策法	気候変動による河川浸水被害対策法	気候変動による河川浸水被害対策法
<ul style="list-style-type: none"> ● 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • 都市浸水対策の強化 • 流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実 • 水田貯留機能の利用、公共施設における雨水貯留浸透施設の整備 • 自治体等と連携した内水対策の検討 • 下水道整備(雨水排水) ● あらゆる治水対策の総動員 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • 堤防整備・河道掘削・調節池整備 • 高規格堤防整備 • 水閘門改築 • 江戸川分派対策 • 水閘門の改築等に向けた検討 • 堰の改築等の検討 ● 既存ストックの徹底活用 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • 既存貯留施設等の活用・増強 • 利根運河の活用検討(内外水利活用の検討など) • 遊水機能を有する土地の保全 • 歴史的な治水対策の保全(桜堤など) ● インフラDX等における新技術の活用 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • インフラDXにおける河川管理の高度化・効率化(3次元点群データの活用等) • 歩道舗装透水性化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • まちづくりと連携した高台整備(基盤盛土含む)の推進 • 避難・水防活動に資する高台整備 • 住まいの安全性向上 • 立地適正化計画の策定による水害リスクを考慮したまちづくりの検討 ● 情報提供の推進 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • まちづくりの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実 • 内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2°C上昇下でも目標安全度維持) <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • 気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ● 役割分担に基づく流域対策の推進 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • 関係者と連携した早期復旧の体制強化 • まちづくりとの連携(防災拠点の整備) ● 溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • 避難体制等の強化 • 広域避難の促進 ● 情報提供の推進 <具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> • 水害リスク情報の充実 • マイタイムライン、要配慮者利用施設の避難確保計画等の作成支援 • 水害伝承の取組促進 • 「水害リスクライン・洪水キキクル」普及 • ワンコイン浸水センサ • 気象情報の充実・予報精度の向上 • 三次元管内図による浸水想定の見える化

※特定都市河川浸水被害対策法の適用について検討し、上記対策を推進。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～



●グリーンインフラの取り組み

『～首都圏近郊における多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生～』

○利根川・江戸川の自然環境は、長い年月をかけ、渓谷、湿地、礫河原、湖沼、干潟、ヨシ原等の多様な環境を形成してきたが、攪乱頻度の減少や外来種の侵入等により一部の区間では特定の動植物が繁殖し、在来種の確認数が減少している。また、高水敷の乾燥化等により、植生が単調化する等の環境の変化が懸念されている。また、河川空間は、地域の実情にあわせ、魅力と賑わいのある水辺空間の創出が望まれており、多様な利用がなされている。

○国際的な絶滅危惧種であるオオセッカやコジュリンの繁殖・越冬やヒヌマイントンボの生息など多様な生物の生息・生育場を保全再生するため、令和7年度までにヨシ原、干潟、湿地の整備による生物の生息環境の保全・再生をするなど自然環境が有する多様な機能を生かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・湿地再生
- ・生物の多様な生育環境の保全・創出
- ・魚道整備
- ・谷津環境の保全

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ・関東エコロジカル・ネットワークの推進
(コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくり)
(植生再生、湿地の再生)
- ・水田を利用した、田んぼダムや冬期湛水
- ・森林の造成・保育、水源涵養
- ・官民協働による水質、水田生物の調査
- ・河川環境学習
- ・自然体験学習の支援
- ・舟運による水辺の賑わい

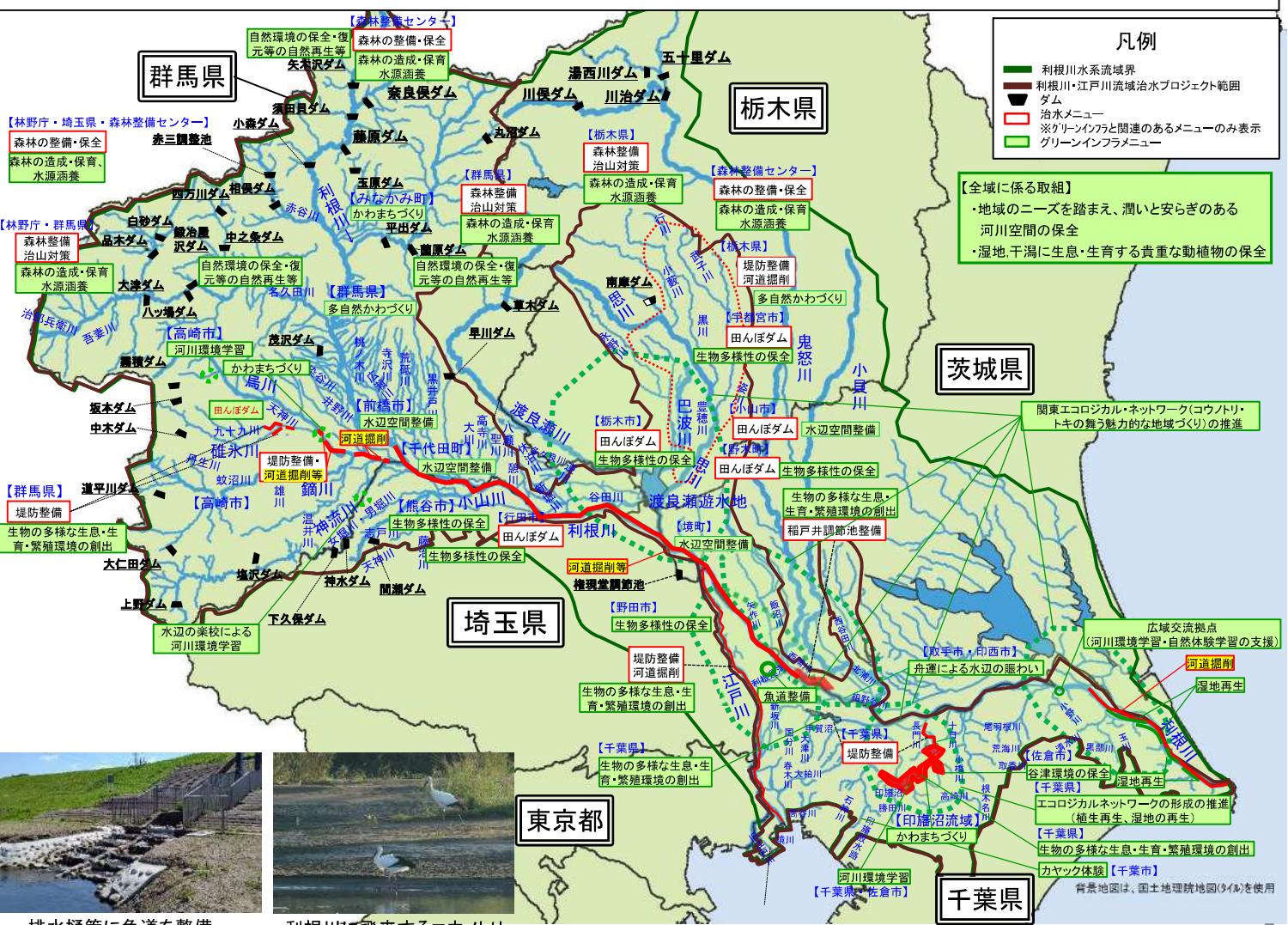
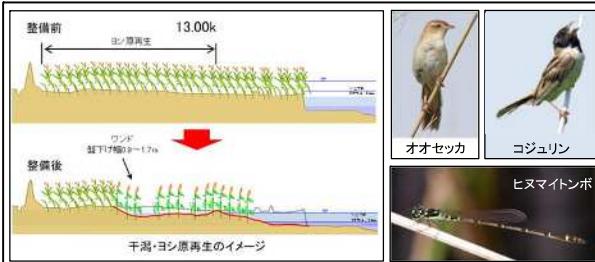
●治水対策における多自然川づくり

- ・生物の多様な生息・生育・繁殖環境の創出
- ・緑化によるうるおいのある水辺空間の創出
- ・植生帯整備

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・かわまちづくり
(高崎市・みなかみ町・印旛沼流域)
- ・カヤック体験

絶滅危惧種等を含む多様な生物の生息環境保全・創出



利根川・江戸川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】（江戸川区間）

～我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

R6.3更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：61%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



16市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



1,366施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所
（令和5年度実施分）

砂防関連施設の
整備数
（令和5年度完成分）

※施行中 70施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



16市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定区域
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保計画
（令和5年9月末時点）

洪水 10,881施設
土砂 315施設
（令和5年9月末時点）

個別避難計画
76市町村
（令和5年1月1日時点）

※指標は利根川・江戸川流域治水プロジェクト全体での集計値です。なお、下線部は利根川水系全体の集計値となっています。

氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策

【千葉県】流出抑制対策の実施



つくばエクスプレス沿線及び流山セントラルパーク駅と一体となった良好な環境を持つ市街地を創出するため、大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（宅鉄法）に基づく一体型土地区画整理事業により、公共施設及び市街地環境等の都市基盤整備を進めている。

この事業の一環として、調整池を整備することにより、坂川への流出抑制を図る。

被害対象を減少させるための対策

【国・東京都・江戸川区】 高規格堤防整備の実施



篠崎公園地区高規格堤防整備の実施
（国・東京都・江戸川区）

国の高規格堤防整備と東京都の篠崎公園高台化を一層加速するとともに、都市計画道路、都市計画緑地の整備や土地区画整理事業により、まちづくり事業を一体的に推進し、江戸川と一体化した良好な環境の形成、広域避難場所としての「篠崎公園地区」の防災機能の充実を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを実現する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【春日部市、松伏町、吉川市、三郷市】 水防演習の実施



春日部市、松伏町、吉川市及び三郷市で構成される江戸川水防事務組合（昭和39年設立）では、水防演習を行い、土のう拵え（こしらえ）、月の輪等の対策工法の実務訓練を実施した。

近年、「数十年に一度」や「観測史上初」と表現される豪雨が毎年のように発生しており、今後も災害関係機関と連携し、水防体制の強化を図る。

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国県市】

『自治体等と連携した内水対策』

- [1. 泌濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策]
- [(1) 内水泌濫対策・流出抑制対策]

江戸川左岸での築堤を進めるためには既設樋管等の改築が必要となるが、これらの対応にあたっては江戸川への雨水流出を抑制することを基本とし、まちづくりと一体となった支川対策、内水対策の実施について検討・調整を進める。まちづくりとの調整にあたっては、高台まちづくりも手法のひとつとして検討を行う。



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
国(江戸川河川事務所)・関係自治体